

1 県・市町村の変遷

(1) 静岡県の変遷

静岡県は、豊かな自然や地理的条件に恵まれ、とろ登呂遺跡やしじみづか蜆塚遺跡などにみられるように、古くから人々が住んでいました。

また、東西の交通の要衝であったことから、文化の交流も盛んで、有形・無形の文化財も数多く残されています。

現在の静岡県域には、古代以来伊豆国・駿河国・遠江国の3国が置かれ、江戸時代には、大名領(藩)と多くの旗本領、幕府が直接治める天領及び寺社領が置かれました。

明治時代に入り、いぢま 茅ヶ崎(伊豆)、静岡藩(駿河と遠江の一部)、堀江藩(遠江の一部)の2藩1県に統合され、明治4年7月の廃藩置県により茅ヶ崎、静岡県、堀江県となり、同年11月には茅ヶ崎が相模国の2県と合併して足柄県に、また、静岡県のうち駿河以外の地域が堀江県と合併し浜松県となりました。さらに、明治9年4月、足柄県のうち、伊豆が静岡県と合併し、同年8月21日には浜松県が静岡県と合併して、駿河、遠江、伊豆の3国にまたがるほぼ現在の県域のとなりました。また、明治11年には、伊豆七島が東京府に移管され、現在に至っています。

県では、県民が一体となって、より豊かで魅力ある県づくりを進める契機とするため、平成8年に県誕生の日である8月21日を「県民の日」として制定しました。

なお、『静岡県』の県名の由来は、明治2年に新政府が駿府藩に府中という地名の変更を命じ、藩内で考案した「静、静城、静岡」の中から「静岡」が採用され、同年6月の藩知事任命の際、初めて使用されました。なお、「シズオカ」の「シズ」は、しずはた賤機山に由来していると言われています。

注) 明治5年12月2日以前は陰暦を用い、それより後は陽暦を用いた。